

評価欄 A:予定どおり実施できた B:概ね実施できた  
C:ほとんど実施できなかった D:実施していない

基本目標 施策の方向性 施策	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績		令和8年度 計画	
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
<b>基本目標1 脱炭素で地球にやさしい社会の構築</b>							
<b>(1)温室効果ガスの排出削減（伊勢市地球温暖化防止実行計画） 【計画書p22】</b>							
<b>①地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進</b>							
	公共施設への太陽光発電設備などの再生可能エネルギー機器の導入	22	環境課	伊勢市公共施設等の脱炭素化方針に基づき、新築施設に太陽光発電設備の設置を進めた。 【実績】上下水道庁舎 (20kW) 宇治防災倉庫 (9.8kW)	A	伊勢市公共施設等の脱炭素化方針に基づき、庁内各課の相談を受けるなど連携しながら再エネ設備導入を進める。	伊勢市公共施設等の脱炭素化方針を庁内周知し、職員の意識向上を図るとともに、各課と連携して再エネ設備導入などを進める。
	住宅などの太陽光発電設備及び蓄電池の設置を促進	22	環境課	イベント・広報紙等で太陽光発電設備のPRを行うとともに、県の共同購入事業の周知に努め、普及促進を図った。自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の設置に対して補助金を交付した。 【実績】補助金17件	A	太陽光発電設備のPRを着実に進めることができた。県の共同購入事業の周知、自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池への補助により普及促進ができた。今後も、家庭・事業者へ働きかける。	太陽光発電設備のPRを行うとともに、県の共同購入事業の周知啓発、自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池への補助などにより、更なる普及を図る。
	関係法令及び三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドラインなどに基づく地域と調和した適正な再生可能エネルギーの導入	22	環境課	国・県・市が定めるガイドライン等に基づき、事業者に対し、環境・景観に配慮し、地域と調和した適正な太陽光発電の導入を図るための指導を行った。	A	国・県・市が定めるガイドライン等に基づき、事業者に対する指導を行うことができた。県のガイドラインが対象を拡大したため、更なる指導強化が必要。	国・県・市が定めるガイドライン等に基づき、環境・景観に配慮し、地域と調和した適正な太陽光発電の導入を図る。
ごみ減量課			回収したてんぷら油について、バイオディーゼル燃料として再利用を図った。 【R7実績：20,575L】	A	てんぷら油を回収し、燃料として再利用した。てんぷら油が資源物として回収できることなどを改めて周知し、資源物として排出するよう市民に働きかける必要がある。	てんぷら油を回収し、燃料として再利用を図るとともに、市民へてんぷら油資源化の周知を行う。	
	未利用の再生可能エネルギーの導入検討	22	環境課	伊勢広域環境組合の新ごみ処理施設で発電されるCO <sub>2</sub> フリー電力の利活用を目指すため、先進地の情報収集や視察、組合・構成市町との会議で調整を進めた。	A	新ごみ処理施設からのCO <sub>2</sub> フリー電力の利活用に向け、引き続き先進地の情報収集を行うとともに、組合・構成市町との検討を進める。	新ごみ処理施設からのCO <sub>2</sub> フリー電力の利活用を目指すため、組合・構成市町と検討を進め、年度内に事業スキームを確立する。
<b>②環境負荷が少ないライフスタイルや事業活動への転換促進</b>							
	公共施設における省エネ効果の高い設備などへの更新	22	維持課	道路照明施設へのLED球の設置及び取替を行った。	A	LED球の設置及び取替を行うことで、省エネ効果が向上できた。	省エネ効果を向上するため、引き続きLED球の設置及び取替を進める。
			小俣・御蔭生活福祉課	庁舎照明を省エネ効果の高いLEDへ改修工事を行った。	A	改修完了後、2月・3月分の電力使用量が前年比約20%減となった。	現状維持に努める
			学校施設整備課	小・中学校校舎、幼稚園舎の一部にLED照明を設置した。 ・早修小 校長室、廊下 ・厚生小 普通教室 ・御蔭小 昇降口 ・上野小 普通教室 ・倉田山中 屋内運動場、特別教室等 ・厚生中 校長室・廊下 ・港中 校長室 ・五十鈴中 屋内運動場 ・小俣幼稚園 遊戯室	A	電力コスト削減や環境貢献、快適性向上に効果があった。	学校施設へのLED照明導入を引き続き進め、省エネ・環境負荷軽減を目指す。
			環境課	公共施設の照明LED化に向け、関係課との調整を行った。	A	令和8年度から公共施設のLED化を進められるよう、関係課と具体的な調整を進める。	令和8年度から公共施設のLED化を一体的に進められるよう、関係課と具体的な調整を進める。
	家電など、家庭で使われる機器の購入や買い替えの機会を捉え、高効率機器への選択・転換の促進	22	環境課	家電製品の買い替えによるCO <sub>2</sub> 削減効果を啓発するため、イベントや広報紙での周知、商業施設3箇所での街頭啓発、市内スーパーへのチラシ設置などを行った。また、県が実施する省エネ家電購入応援キャンペーンについて、イベントでのチラシ配布など周知啓発に努めた。	A	イベントや街頭啓発等により家電製品買い替えによるCO <sub>2</sub> 削減効果の啓発ができた。CO <sub>2</sub> 削減効果は実感しにくいいため、今後も引き続き、市民に分かりやすくCO <sub>2</sub> 削減効果を伝える必要がある。	イベント・広報・街頭啓発等により家電買い替えによるCO <sub>2</sub> 削減効果の啓発を行い、省エネ家電への転換を促進する。
	電気自動車などの普及促進	22	環境課	イベントで電気自動車の展示などを行い、また、商業施設において自動車販売店と連携して展示イベントを開催し、電気自動車のPRを行った。 伊勢市公共施設等の脱炭素化方針に基づき、公用車の電動化を進めている。 【実績】公用車の電気自動車導入1台	A	自動車販売店と連携してイベント等で電気自動車の展示などを行うことで電気自動車の普及促進を図れた。 伊勢市公共施設等の脱炭素化方針に基づき、公用車の電動化を進めており、今後も各課と連携しながら導入を進める。	自動車販売店と連携してイベント等で電気自動車の展示などを行う。また、伊勢市公共施設等の脱炭素化方針を庁内職員に周知し、関係各課と連携して電気自動車の導入を進める。

基本目標 施策の方向性 施策	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
	省エネルギー型のライフスタイルやビジネススタイルの促進	22	環境課	広報紙、イベント・街頭啓発等でのチラシ配布、スーパーへのチラシ設置等により省エネを啓発した。また、「親子で学ぶ！エネルギーの創・蓄・省と工作教室」を企業と連携して開催し、省エネ型のライフスタイルを啓発した。	B	広報紙・イベント・街頭啓発等により、省エネ型のライフスタイルの促進を図った。引き続き、様々な機会を捉えて啓発を行う。事業者向けの取組ができなかったため、今後は事業者向けの事業も企画する。	広報紙・イベント・街頭啓発等により省エネ型のライフスタイルの促進につなげる。事業所向けセミナーを開催する。
	事業所における省エネ診断などの促進	22	環境課	中小企業者が実施する温室効果ガス排出量算定・省エネ診断等に対して補助金を交付した。 【実績】事業所脱炭素化支援補助金の利用件数 20件（累計44件）	A	中小企業者が実施する温室効果ガス排出量算定・省エネ診断等に対して補助金を交付し、事業所における省エネ診断等の促進に努めた。事業者の省エネ診断等に対する関心が薄いと考えられるため、意識向上を図る必要がある。	中小企業者が実施する温室効果ガス排出量算定・省エネ診断等に対して補助金を交付する。また、事業者に省エネ診断等の必要性を理解してもらうための周知を行う。
	公共施設における電気、燃料、用紙などの使用量の抑制	22	環境課	環境管理システムを運用し、市役所本庁舎・総合支所等における電気、燃料、用紙等の使用量を抑制することに努めた。各所属への周知啓発を実施した。 【実績】 ・事務用紙使用量 8,652千枚(-5%) ・可燃ごみ排出量 3,303袋(+4%) ・電力使用量 1,457,576kWh(-1%) ・ガソリン使用量 82,619L(-1%) ・軽油使用量 36,286ℓ(-5%)	B	環境管理システムを運用し、市役所本庁舎・総合支所等における電気、燃料、用紙等の使用量を抑制することに努めた。ほとんどの項目が前年から減少しているが、取組を推進するため各所属での意識付けが重要である。	環境管理システムを運用し、市役所本庁舎・総合支所等における電気、燃料、用紙等の使用量を抑制する。各所属への周知啓発を実施する。
	エコドライブの普及促進	22	環境課	イベント時にパネル展示、チラシ配布によりエコドライブの啓発を行った。事業者向けエコドライブ講習会を1件実施した。	B	イベント等でのパネル展示・チラシ配布で啓発を行った。効果的な周知方法を考える必要がある。	イベント等でのパネル展示・チラシ配布・エコドライブシミュレーター体験などで啓発を図る。
	自転車の利用機会を拡大	22	観光誘客課	レンタサイクルの旅行商品の販売を行った。 ・販売した旅行商品数：74件	B	令和2年度にレンタサイクルを購入、旅行商品を造成。その後も、レンタサイクルを活用した旅行商品を継続して販売している。 引き続き、自転車の利用機会を拡大させる取組を検討、実施していきたい。	レンタサイクルの旅行商品の販売を行う。
観光振興課			観光客に対してレンタルサイクル等貸出サービスを推進した。 ・レンタルサイクル等貸出数 7,002台	B	シェアサイクルの利用は増加しており、レンタルサイクルもあわせて二次交通としての役割を発信していく必要がある。 次年度も自転車の利用機会を拡大させる取組やサイクルルートの策定を検討する。	観光客に対してレンタルサイクル等貸出サービスを推進する。	
交通政策課			自転車月間において、関係課と連携し、庁内掲示板等による職員への周知・啓発を行った。また庁外に対しては、伊勢市ホームページ上にて、自転車関連施策を取りまとめたページを作成し、情報発信を行った。	B	庁内外への情報の発信に加え、伊勢志摩地域自転車等活用推進計画の連携市町との情報共有や関係事業者との連携等に取り組んだ。	引き続き、連携市町や庁内関係部署と連携を図り、伊勢志摩地域自転車等活用推進計画の推進に取り組んでいく。	
	みえエコ通勤デーの啓発などによる公共交通の利用を促進	22	環境課	ノーマイカーウィークの庁内啓発により公共交通の利用促進を図った。	B	ノーマイカーウィークの庁内啓発により公共交通の利用促進が図れた。みえエコ通勤デーの周知啓発など、より効果的な取組を検討していく必要がある。	みえエコ通勤デーの周知啓発などに努めるとともに、ノーマイカーウィークの庁内啓発により公共交通利用促進を図る。
			交通政策課	庁内の職員に対し、バス通勤をする場合の効率的な乗り継ぎを案内するなど、バス交通による通勤へ転換を促す取り組みを行った。	B	最寄りのバス停や路線についての周知が十分でないことから、伊勢市地理情報システム（公開型GIS）におかげバスと路線バスの路線図およびバス停留所を公開し、最寄りのバス停から職場までの通勤ルートの見える化を行う。	公開型GISの積極的な利用の呼びかけを行うとともに、おかげバスの利用促進ポスターを作成し、企業等への配布を行う。
③脱炭素型の都市基盤づくり							
	「伊勢市立地適正化計画」に基づく拠点となる地域への機能集約と活性化	22	都市計画課	誘導区域外において、誘導施設の建築や開発行為等を行う場合、行為に着手する日の30日前までに届出を行う制度の運用を行った。	B	居住誘導区域外における住宅開発等の動向や、都市機能誘導区域内外における誘導施設の立地動向などを把握することができた。	引き続き、届出制度を運用し、今後の施策の検討や計画の見直しの参考とする。
	連節バスを使用したBRT（バス高速輸送システム）導入などによる公共交通の定時性・速達性の確保及び利用促進	22	交通政策課	連節バスの運行により、来訪者の利便性と回遊性の向上を図った。また、自動運転バスの導入に向けた実証事業を予定通り実施し、自動運転レベル4の認可取得に向けた取組を推進した。	A	自動運転バスについてはR9までのL4実装が求められることとなったため、まずは内宮一五十鈴川駅間でのL4取得を目指し実証を継続する。	連節バスは運行を継続することとし、自動運転バスについては車両を購入の上、内宮一五十鈴川駅間において11月から課題抽出走行を実施する。

基本目標 施策の方向性 施策	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
	鉄道、バスなどの公共交通の利用促進	22	交通政策課	11月1日～3日までの3連休を利用し、「みんなでバスに乗ってこに」事業を実施。バスに無料で乗車できる「お試し乗車券」付きのチラシを配布し、バスの利用方法の周知とともにバスの乗車体験の機会を創出した。(利用枚数：2168枚) また、交通ICカードやGTFSリアルタイムによる利便性の向上に取り組んだ。 ・コミュニティバスの利用者数 69,517人	A	最寄りのバス停や路線についての周知が十分でないことから、伊勢市地理情報システム(公開型GIS)におかげバスと路線バスの路線図およびバス停留所を公開し、最寄りのバス停から目的地までのルートが見える化を行う。また、SNSを活用した情報発信に積極的に取り組む。	おかげバスや乗合タクシーは引き続き運行し、公開型GISの積極的な利用の呼びかけを行うとともに、バスの乗り方教室、やさしいバスの乗り方ガイドの作成などを通じ、バスの利用方法の周知や公共交通の利用促進に取り組む。
	観光交通渋滞対策の推進	22	交通政策課	交通渋滞対策(パーク&バスライド等)を実施した。 【パーク&バスライド利用車両台数(利用者数)】 ・ゴールデンウィーク 5,543台(18,196人) ・初参り 17,152台(55,471人)	A	コロナ禍を経てマイカー利用が増加しているなか、パーク&バスライドをはじめとした交通渋滞対策を実施し、自動車乗車時間の低減に取り組んだ。	引き続き、公共交通機関の利用を促すなど、交通渋滞対策に取り組んでいく。
	電気バスの利用促進	22	環境課	三重交通株式会社と連携し、環境フェアでの電気バス体験乗車によりPRを実施した。環境教育での活用ができなかった。	B	三重交通株式会社と連携して環境フェアで実施した電気バス体験乗車では、多くの方が体験乗車しPRが実施できた。三重交通が新たな電気バスを導入したため、その活用も含めてPRを進める。	三重交通株式会社と連携し、環境フェアでの電気バス体験乗車によりPRを実施する。三重交通が導入する新たな電気バスの周知を図る。
			交通政策課	コミュニティバス路線でミジュマルバスの運行を実施した。また、「みんなでバスに乗ってこに」事業において、ミジュマルバスの積極的な利用を呼びかけた。	A	ミジュマルバスの運行を実施することにより、低炭素なまちづくりの推進に貢献した。一方で、ミジュマルバスの運行に関する情報が不十分であることから、ミジュマルバスを利用しやすい環境づくりに取り組む必要がある。	ミジュマルバスが運行する路線、時刻が確認できるミジュマルバス専用の時刻表を作成し、積極的な周知を行う。
	自転車を利用しやすい道路、駐輪場などの整備の推進	22	交通政策課	矢羽根設置 × 1カ所 令和8年3月末現在、シェアサイクルポート設置箇所18カ所	A	宇治山田駅付近の道路に矢羽根を設置することで自転車の通行空間の確保ができた。また、シェアサイクルポートが増設されたことにより、利便性の向上が図れた。	引き続き、市内主要箇所の矢羽根の設置を関係課と協議しながら進めていく。また、シェアサイクルポートに関しては、民間事業者と連携しながら拡充を図る。
	森林・農地の保全、都市緑化などの推進による吸収源対策	22	農林水産課	森林の経営管理の意向調査を実施した。 【実績】意向調査：374ha 意向調査を実施した森林において、管理意向のある箇所の管理界確認、測量を行った。 【実績】管理界確認：135ha、管理界測量：52ha 農地保全等で活動する地元組織に対して多面的機能支払交付金による支援を行った。 【実績】29組織	A	地域の森林経営管理の意向調査を実施し、その結果に基づき管理界確認、測量を実施した。農地保全等で活動する地元組織に対して多面的機能支払交付金による支援を行った。引き続き意向調査、管理界測量を行い、間伐を実施していく。また、農地の有する多面的機能の維持・発揮を図る環境整備への支援を行っていく。	森林管理に向けた意向調査・管理界測量を行い、間伐を実施する。また農地の有する多面的機能の維持・発揮を図る環境整備への支援を行う。
<b>(2)気候変動への適応(伊勢市気候変動適応計画) 【計画書p23】</b>							
<b>①熱中症予防</b>							
	ホームページなどを活用した熱中症注意情報の提供	23	環境課	市のホームページで、熱中症特別警戒情報・熱中症警戒情報の発表基準、運用期間、市内で指定されているクーリングシェルターの情報等を周知した。	A	市のホームページで、熱中症特別警戒情報・熱中症警戒情報の発表基準、運用期間、市内で指定されているクーリングシェルターの情報等を周知できた。さらなる周知を行う必要がある。	市のホームページで、熱中症特別警戒情報・熱中症警戒情報の発表基準、運用期間、市内で指定されているクーリングシェルターの情報等を周知するとともに、様々な機会を捉えて市民周知を行う。
			健康課	市広報、ホームページ、LINE、デジタルサイネージ等を活用し、熱中症予防に関する情報提供を行った。また、関係各課へも情報提供した。	A	職場における熱中症対策の義務化に伴い市内の企業を対象に研修会を実施した。熱中症になりやすい乳幼児、高齢者に啓発を強化する。	市広報、ホームページ、LINE、デジタルサイネージの活用や各種保健事業で熱中症予防に関する情報提供を行う。
	指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)などの涼みどころの整備	23	環境課	熱中症特別警戒情報等の運用期間が始まる前に、指定暑熱避難施設20カ所の施設管理者に対し、運用開始の案内と熱中症特別警戒情報が発表された場合の開設を依頼した。	B	指定暑熱避難施設の施設管理者と連携しながら適切な運用を図ることができた。新たな指定暑熱避難施設を指定して充実を図る必要がある。	指定暑熱避難施設の施設管理者と連携しながら適切な運用を図る。新たな指定暑熱避難施設の指定を検討する。
	熱中症の症状や応急手当、予防方法などの周知・啓発	23	健康課	市広報、ホームページ、各種保健事業で熱中症予防や応急手当等に関する啓発を行った。また、関係各課への情報提供した。	A	企業での研修会では事例をもとに応急手当、予防のためのチェックリストの活用など具体的な内容を説明し理解を深めた。	市広報、ホームページ、各種保健事業で熱中症予防や応急手当等に関する啓発を継続して実施する。
<b>②農林水産業における気候変動への適応の推進</b>							
	収量の減少などに対する適応策の推進	23	農林水産課	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及について、関係機関などから情報収集を行い、共有した。	B	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及について、関係機関などから情報収集を行い、共有した。今後についても情報収集を行い、関係機関などと連携していく。	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及についての情報収集を行い、関係機関などと共有し、連携していく。

基本目標 施策の方向性 施策	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
	気候変動が農林水産物に与える影響に関する情報の提供・啓発	23	農林水産課	気候変動が農林水産物に与える影響に関して、関係機関などから情報収集を行い、共有した。	B	気候変動が農林水産物に与える影響に関して、関係機関などから情報収集を行い、共有した。今後についても情報収集を行い、関係機関などと連携していく。	気候変動が農林水産物に与える影響に関する情報収集を行い、関係機関などと共有し、連携していく。
			環境課	広報いせ6月号で気候変動対策特集記事を掲載し、気候変動が農作物に与える影響について市民周知した。	B	気候変動が農作物に与える影響に関して、広報紙を通じて知っていただくことができた。今後、イベント等を通じて啓発する。	気候変動が農林水産物に与える影響について、広報紙やイベント等を通じて市民に周知を行う。
③治水・利水対策の推進							
	市街地の雨水を速やかに流水させ、また、低地の浸水対策や高潮時の安全を確保するための排水施設の整備	23	基盤整備課	河川・排水路の改良整備を行い、浸水被害の軽減を図った。 【実績】 河川改良 L=122m 排水路改良 L=181m	A	河川・排水路の改良整備を行うことで、浸水被害の軽減を図ることができた。	浸水被害の軽減を図るため、引き続き河川・排水路の改良実施していく。
			維持課	老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行った。	A	道路側溝の新設を行うことで、排水機能の向上を図った。	老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行う。
	河川への雨水流出を少なくするための流出抑制対策の促進	23	農林水産課	三重県と連携し事業費や効果算定の更新を行い事業計画書を完成させ、国庫補助事業の採択を得ることができた。	A	令和8年度から事業主体が三重県となるため、業務を適切に進めるため連携を強化し設計業務を完成させる。	設計業務が円滑に遂行できるよう、関係機関との連携および地元調整を適切に行う。
			下水道課	気候変動を考慮した計画降雨の検討を行い計画降雨量の見直しを行った。 排水施設の整備を進め浸水被害軽減を進めた。	B	気候変動を考慮した計画降雨の検討を行い計画降雨量の見直しを行うことができた。 引き続き排水施設の整備を行い浸水対策を進める。	見直した計画降雨及び計画降雨量に基づき、対策計画を策定する。 排水施設の整備を行い浸水対策を進める。
	ポンプ場などの長寿命化、改築更新などの実施	23	維持課	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を行った。	A	調整池等の適正な維持管理を行うことで、施設等の機能維持に努めた。	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を行う。
	河川・排水路の堆積土砂の撤去	23	農林水産課	東大淀排水機場のポンプ施設を更新することができた。また、東大淀、鹿海、三津、楠部・楠部第二、下野排水機場の老朽化対策を実施している。	A	老朽化対策が完了した機場では、排水能力の回復が実現するとともに、設備の運動化により操作員の負担軽減が図られた。	長寿命化計画に基づき引き続き老朽化対策を行う。県営事業として実施するため、三重県と整備内容や進捗を確認しながら進める。
			維持課	予防保全の考え方で機能更新を行うことにより、効率的かつ効果的な維持管理を行った。	A	効率的かつ効果的な維持管理を行うことができた。	地域の治水に対する安全性、信頼性を確保するため、引き続き予防保全方式による計画的な維持管理を行っていく。
	既存の浄化槽から雨水貯留槽への転用に係る工事費の支援	23	下水道課	ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設の改築更新を実施した。 【実績】 ・雨水ポンプ場更新3機場 ・雨水幹線改築1箇所 ・汚水マンホールポンプ場5箇所	A	ストックマネジメント計画に基づき、膨大な下水道施設に対し、長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に老朽化した施設の改築更新を行うことができた。 今後も計画に基づき進める。	引き続き、ストックマネジメント（第2期）計画に基づき、計画的かつ効率的に老朽化した施設の改築更新を進めていく。
	洪水などによる浸水被害軽減対策の推進	23	維持課	河川・排水路の堆積土砂を撤去することで排水機能及び水質の維持管理に努めた。	A	河川・排水路の堆積土砂を撤去することで排水機能及び水質の維持管理に努めた。	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう河川等の維持管理を行う。
	災害に強い水道施設の整備	23	給排水サービス課	浄化槽雨水貯留施設転用工事補助金 申請 3件 支出 3件 支出額 209,000円	A	見込んでいた2件を上回る結果となった。次年度も雨水貯留槽への転用工事のメリットをPRする。	継続して供用開始時に支援内容を説明し、工事費を支援する。
	災害に強い水道施設の整備	23	監理課	国、県、市が一体となった組織「勢田川流域等浸水対策協議会」において、事業の連携・調整を図り、浸水対策に取り組んだ。	A	効果的な浸水被害軽減対策の実現に向けて、各対策の進捗状況や事業計画を毎年共有しながら、継続的に取り組みを推進していく。	引き続き河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進する。
	災害に強い水道施設の整備	23	上水道課	中須水源地及び宮前第2水源地の耐水化工事の設計を完了した。	A	中須水源地の耐水化工事を次年度に施行予定。	中須水源地の耐水化工事を実施する。
④災害時の避難施設などの整備							
	避難施設などの環境整備	23	危機管理課	前年度実施していなかった地域でも設営・展示訓練を行った。多くの参加者に組立体験などを通じて災害用トイレの啓発を行うことができた。	B	訓練の多くの参加者に組立体験などを通じて災害用トイレの啓発を行うことができた。 配布資料に使用方法の説明動画のQRコードを掲載し、より理解を深めやすくなった。	継続的に組み立て訓練を実施し、災害時に避難者が自ら設営から運営までを実施できるような体制づくりに努める。 また、効率的に啓発を実施するため、組立や運営が容易にイメージできるよう、より効果的な資料の充実を図っていく。
	備蓄物資及び防災備蓄倉庫の整備	23	危機管理課	物資調達を計画通り実施することで、備蓄物資の更新及び拡充を行うことができた。 宇治防災倉庫については、適切に進捗管理を行い、予定通り令和7年度中に完成した。	A	物資調達を計画通り実施することで、備蓄物資の更新及び拡充を行うことができた。 宇治防災倉庫を予定通り完成させた。具体的な活用方法等について、地域と引き続き継続していく必要がある。	引き続き情報収集等により効果的な防災資機材等の配備を行い、避難所環境の向上を図っていく。 南部防災倉庫の整備について、関係各課と連携し、適宜進捗管理を行っていく。

基本目標 施策の方向性 施策	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
基本目標2 資源を大切に作る循環型社会の構築							
(1) 3Rの推進 【計画書p30】							
①発生抑制（リデュース）の推進							
	ごみを出さないライフスタイルやビジネススタイルへの転換の推進	30	ごみ減量課	希望する団体を対象に伊勢市のごみの分別や減量などについて、出前講座を実施した。 【実績】 ・講座開催回数 延べ10回 ・参加人員 延べ135人	B	希望する団体等に伊勢市のごみ分別や減量などの出前講座を実施した。外国人向けのごみの分別啓発ができたが、自治会等からの希望がなかったため、出前講座を実施していることを広く周知する必要がある。	ごみ分別や減量などの出前講座を実施していくとともに、より多くの出前講座を実施するため、出前講座自体を自治会等に周知していく。
	「食品ロス」削減に関する広報活動の推進	30	ごみ減量課	・食品ロス削減をテーマに小中学生を対象としたMOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールを実施した。 ・市民の食品ロス削減意識を向上するため、10月1日～10月31日の間、市内のスーパー事業者と「2025すぐ食べるならつれてって！キャンペーン」を実施した。 ・伊勢市社会福祉協議会とファミリーマートと共同で「ファミマフードドライブ」を実施した。 ・伊勢市社会福祉協議会とセブン-イレブン・ジャパンと共同で「セブン-イレブンフードドライブ」を新たに実施した。 【実績】 ・ポスターコンクール応募数 328点 ・食ロスキャンペーン応募数 573通 ・フードドライブ回収量 376kg	A	食品ロス削減に関して、MOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクール、「すぐ食べるなら連れてって！」キャンペーン、「ファミマフードドライブ」、「セブン-イレブンフードドライブ」を事業展開したところ、市民や小中学生の参加が多くあり、食品ロス削減を考えるきっかけづくりや意識向上が図られ、食品ロスの削減につながった。 取組みを更に広げていくため、事業の周知を行っていく必要がある。	すぐ食べるなら連れてって！キャンペーン、「ファミマフードドライブ」、「セブン-イレブンフードドライブ」事業など食品ロス削減に関する取組みを実施するとともに、取り組みに協力いただくようSNSなどを活用し、市民に情報発信する。
	事業者などと連携した「食品ロス」削減への取組の推進	30	ごみ減量課	・市民の食品ロス削減意識を向上するため、10月1日～10月31日の間、市内のスーパー事業者と「2025すぐ食べるならつれてって！キャンペーン」を実施した。 ・伊勢市社会福祉協議会とファミリーマートと共同で「ファミマフードドライブ」を実施した。 ・伊勢市社会福祉協議会とセブン-イレブン・ジャパンと共同で「セブン-イレブンフードドライブ」を新たに実施した。 【実績】 ・食ロスキャンペーン応募数 573通 ・フードドライブ回収量 376kg	A	「すぐ食べるなら連れてって！」キャンペーン、「ファミマフードドライブ」、「セブン-イレブンフードドライブ」を事業展開し、食品ロス削減につなげた。 より取組みを広げていくために、事業の周知を行っていく必要がある。	すぐ食べるなら連れてって！キャンペーン、「ファミマフードドライブ」、「セブン-イレブンフードドライブ」事業を実施するとともに、取り組みに協力いただくようSNSなどを活用し、市民に情報発信する。
	プラスチックごみの排出抑制のためのマイバッグ、マイボトルなどの推進	30	ごみ減量課	ごみ減量の輪プロジェクトの参加事業者の募集とあわせてマイボトル協力店や推進事業者の募集を行った。 【実績】 ・マイボトル推進事業者 2事業所	B	マイボトル・マイカップの利用促進に協力いただくマイボトル協力店・マイボトル推進事業者の募集を行い、マイボトル・マイカップ運動の推進を図った。より取組みを広げるため、事業者に働きかけを行う必要がある。	ごみ減量の輪プロジェクトの参加事業者の募集とあわせてマイボトル協力店や推進事業者の募集を行い、取組みを広げ、市民への周知を進める。
②再使用（リユース）の推進							
	リユースショップ、フリーマーケット、バザーなどの利用促進	30	ごみ減量課	環境フェアにてフリーマーケットを実施した。また、「おいくら」を活用したリユース事業促進に向けた連携協定を締結した。 【実績】 出店者数32ブース	A	環境フェアでのフリーマーケットの開催、「おいくら」を活用したリユース事業促進に向けた連携協定を締結し、リユースの推進を図った。今後はよりリユースを推進するため、「おいくら」の周知やその他の方法を検討する。	フリーマーケットを開催、「おいくら」を周知するほか、リユースを推進するためのその他の方法を検討していく。
	粗大ごみの再利用の推進	30	ごみ減量課	環境フェアにおいて、リユース品抽選会を実施し、応募者にリユース品の提供を行った。 【実績】 ・出品数25点	B	ぐりんくん制度により希望者にリユース品の無料提供を行い、リユースの推進につなげた。無償提供の機会がイベントだけであるため、イベント以外でもリユース品の無償提供ができないかを検討する必要がある。	ぐりんくん制度による希望者にリユース品を無料提供する事業を実施していく。イベント以外でもリユース品の無償提供できないかを検討していく。

基本目標 施策の方向性 施策	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績		令和8年度 計画	
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
③再生利用（リサイクル）の推進							
	生ごみ処理機を利用した生ごみの減量化、堆肥化の支援	30	ごみ減量課	生ごみの減量化のため、生ごみ処理機の購入に要する経費の一部を補助した。また、制度を周知するため、MOTTAINAI（もったいない）ポスター展示の際にチラシを配架した。 ※家庭用：補助率1/2 3万円上限（本体価格2,000円以上を対象） ・処理機、処理容器 ※事業所用：補助率1/2 300万円上限 【実績】 ・家庭用 75基 1,573,000円 ・事業所用 なし	A	補助金交付件数が年間75件あり、生ごみの減量化につながった。より多くの方に補助金制度を利用してもらい、生ごみの減量化に取り組んでもらうよう周知に取り組む必要がある。	引き続き補助金制度を実施していくとともに、補助金制度の周知や生ごみ処理機自体の啓発を実施し、生ごみの減量化につなげていく。
	雑がみの分別の推進	30	ごみ減量課	・市内の小学生を対象に、夏休みの期間に家庭で雑がみを分別する「雑がみチャレンジ」を実施し、雑がみの分別習慣化を図った。 【実績】11校 404人、回収量 967kg ・事業系の雑がみ（禁忌品を含む）を資源化し、重量に応じたトイレトーパーと交換し公共施設に寄贈する「トイレの紙さま」プロジェクトの推進に取り組んだ。 【実績】50,826kg	A	「雑がみチャレンジ」により小学生を対象に家庭での雑がみを分別する機会を創出したことで、雑がみの分別習慣化の一助になった。市内すべての学校に参加いただけるよう学校に働きかけをする必要がある。 事業者「トイレの紙さま」プロジェクトに参加いただき、事業系の雑がみ（禁忌品を含む）年間およそ51tの資源化を図ることができた。取組を広げるよう企業訪問など行い事業者の参加を促す。	・市内の全校生徒を対象に、夏休みの期間に家庭で雑がみを分別する「雑がみチャレンジ」を実施し、雑がみの分別習慣化を図る。 ・事業系の雑がみ（禁忌品を含む）を資源化し、重量に応じたトイレトーパーと交換し公共施設に寄贈する「トイレの紙さま」プロジェクトの推進に取り組むとともに、取組を広げるため、企業訪問などにより事業者の参加を促す。
	自治会などによる集団回収の促進	30	ごみ減量課	ごみの減量・資源化、市民の意識向上のため、自治会や子供会などの団体が行う廃品回収に対し、回収した資源の量に応じた奨励金を交付した。 また、家庭の燃えるごみの組成調査の結果から、雑誌・雑がみの資源化を推進するため、奨励金制度の見直し（雑誌・雑がみの奨励金単価の引き上げ）を行った。 【実績】120団体、2,901,610円	A	奨励金を交付したことで、自治会等による集団回収の促進になり、市民のごみの減量・資源化に対する意識向上につながった。 現行制度で運用が長期になってきていることから、そのあり方を検討する必要がある。	家庭の燃えるごみの中に雑誌・雑がみの混入が多いことから、雑誌・雑がみの奨励金単価を3円から6円に引き上げ、再生資源奨励金を実施する。
	プラスチックごみなどの資源化の促進	30	ごみ減量課	プラスチック製品を含めた資源物の分別について、SNSやごみ分別アプリを活用し、情報発信を行った。 【実績】SNS等での分別に関する情報発信回数 6回	B	SNSやごみ分別アプリを活用し、資源物の分別に関する情報発信を行うことで、資源化の促進につながった。より資源化を促進するため、情報発信回数を増やしていく必要がある。	資源化を促進するため、SNS等を活用し、資源物の分別等に関する情報発信を行う。
	再生利用品の購入、使用の促進	30	ごみ減量課	イベントなどにおいて、ごみ減量の啓発の際やアンケート回答者などに再生利用されたノベルティを配布することで、再生利用品に関する情報発信を行った。 【イベント実施回数】6回	B	再生利用されたノベルティを配布することで、市民に様々な製品が再生利用されていることが認知され、今後、再生利用品を使用するきっかけになった。より再生利用品の使用を促進するため、ノベルティの配布以外の情報発信を検討する。	ごみ減量に関する啓発等で配布するノベルティを再生利用品とし、周知するとともに、ノベルティの配布以外のSNS等での紹介などの情報発信方法を検討し、実施する。
(2)適正なごみ処理の推進 【計画書p32】							
①分別協力度の向上							
	ごみ分別の徹底、習慣化の促進	32	ごみ減量課	・市内の幼稚園・保育園等を対象とした環境出前講座、小学校の社会学習として出前授業、希望する団体を対象に出前講座を実施した。 【実績】幼稚園・保育園等 22回 【実績】小学校 9校 【実績】希望団体 延べ10回 ・広報いせ、SNS、ごみ分別アプリでごみ分別に関する情報発信を行った。 【実績】情報発信回数 9回	A	各団体にごみや資源物の分別方法を周知し、分別意識の向上を図ることができた。出前講座はより多くの団体で開催できるよう周知を行う必要がある。 広報いせ、SNS、ごみ分別アプリを活用し、ごみ分別に関する情報発信を行うことで、ごみ分別の意識向上につながった。 より分別意識を向上させるため、情報発信回数を増やしていく必要がある。	出前講座を実施するとともに、広報いせやSNS、ごみ分別アプリでごみ分別に関する情報発信を行う。
	指定の分別ができていないごみの排出者に対する指導の強化	32	ごみ減量課	希望する団体を対象に伊勢市のごみの分別や減量などについて、出前講座を実施した。 【実績】 ・講座開催回数 延べ10回 ・参加人員 延べ135人	B	希望する団体等に伊勢市のごみ分別や減量などの出前講座を実施した。外国人向けのごみの分別啓発ができたが、自治会等からの希望がなかったため、出前講座を実施していることを広く周知する必要がある。	ごみ分別や減量などの出前講座を実施していくとともに、より多く出前講座を実施するため、出前講座自体を自治会等に周知していく。

基本目標 施策の方向性 施策	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
	事業系ごみの搬入検査による適正排出の推進	32	ごみ減量課	事業系一般廃棄物について、産業廃棄物や管外搬入がないかごみ搬入検査を行った。 【実績】24回	B	事業系一般廃棄物について、産業廃棄物や管外搬入がないかごみ搬入検査を実施し、産業廃棄物が混入されていた場合、搬入業者に引取や指導を行った。その結果、事業系一般廃棄物に混在する産業廃棄物や管外搬入物は減少している。事業系一般廃棄物の適正排出を推進するため、事業者への啓発を行っていく必要がある。	事業系一般廃棄物について、ごみ搬入検査を行うとともに、搬入業者に引取や指導を行う。また、排出事業者への事業系一般廃棄物、産業廃棄物の適正排出の啓発を検討する。
	ごみの組成調査による分別実態の把握	32	ごみ減量課	家庭系燃えるごみとプラスチック類の組成調査を実施した。 【実績】3回	A	家庭系燃えるごみの組成調査を実施し、その調査結果をもとに重点的に啓発する分別品目の検討に活用した。また、調査結果をごみ減量啓発リーフレットに掲載した。	家庭系燃えるごみの組成調査を引き続き実施するとともに、その調査結果を情報発信し、ごみ減量・資源化の啓発につなげていく。
②適正処理の推進							
	中間処理施設及び最終処分場の適正管理・運転	32	ごみ減量課	小俣廃棄物投棄場について、適正に維持管理するため、必要に応じて工事を行った。また、搬入されたガレキ類等の再資源化、地下水等の水質調査を行った。 【実績】 ・工事件数2件 ・ガレキ類等再資源化量133.16 t	A	小俣廃棄物投棄場の設備の予防対策及び修繕、地下水等の水質調査を行い、施設の適正な維持管理を図った。また、搬入されたガレキ類等を再資源化することで埋立廃棄物の減量を図った。	小俣廃棄物投棄場について、適正に維持管理するため、必要に応じて修繕を行うほか、搬入されたガレキ類等の再資源化、地下水等の水質調査を行う。
	中間処理施設の次期更新に向けた対応	32	-				
	災害発生時における災害廃棄物などの処理体制の整備	32	ごみ減量課	県が主催する災害廃棄物関連の研修会等に参加し、現行の伊勢市災害廃棄物処理計画の見直しを進めた。	B	現行の伊勢市災害廃棄物処理計画の見直しを進めたが、災害発生時における具体的な処理体制の構築や備品や人材の必要数の推定など引き続き計画の見直しを行う。	現行の伊勢市災害廃棄物処理計画の見直しを行うとともに、災害発生時における具体的な処理体制の構築や備品や人材の必要数の推定を行う。

基本目標 施策の方向性 施策	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
基本目標3 豊かな自然・多様な生物と人が共生する社会の形成							
(1)自然環境・公益的機能の保全 【計画書p37】							
①水環境の保全							
	市内公共用水域（河川・ 海域）の水質調査の実施	37	環境課	河川、幹線排水路、海域の水質汚濁状態を把握するため、水質調査を行い、生活排水対策の資料にするとともに、ホームページに掲載し、水質保全の意識啓発を行った。 【実績】 ・河川 調査地点13 回数延べ116 ・幹線排水路 調査地点6 回数延べ56 ・海域 調査地点1 回数4	A	河川・海域の水質調査を行い、水質汚濁状態の把握に努め生活排水対策の資料にするとともに、ホームページに掲載することにより、水質保全の意識啓発を行った。	引き続き、河川・海域の水質調査を行い、水質汚濁状態の把握に努め生活排水対策の資料にするとともに、ホームページに掲載することにより、水質保全の意識啓発を行う。
	堤防法面の除草など、河川 の良好な維持管理	37	維持課	河川の良好な維持管理と安全性の確保を図るため堤防法面等の除草及び伐採を行った。	A	堤防法面等の除草及び伐採を行うことで、河川の良好な維持管理に努めた。	河川の良好な維持管理と安全性の確保を図るため堤防法面等の除草及び伐採を行う。
	流域関連公共下水道事業 の整備推進	37	下水道課	下水道事業計画区域内の整備を進め、下水道処理人口普及率を向上させた。 【実績】汚水処理人口普及率 88.5%	B	第5期事業計画区域の見直しを行い、下水道を利用できる地域を拡大させ生活環境の改善に繋げることはできたが、工事費の高騰及び国の交付金削減により事業計画区域の進捗が遅れている。 引き続き汚水整備を行い流域関連公共下水道事業を進める。	合併処理浄化槽の普及促進と連携を強化し計画的に快適で安全な生活環境の整った地区を拡大していく。
	合併処理浄化槽の普及促進	37	環境課	合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付した。また、汲み取り便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めるよう広報・CATV・SNS・説明会等で啓発・広報活動を行った。 【実績】110基	A	国・県の補助事業を活用し、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付した。また、国・県の補助事業対象外の合併処理浄化槽の設置に対しても公共用水域の水質汚濁を防止するため、補助金を交付した。また、汲み取り便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めるよう説明会、広報いせ、テレビ広報、SNS等で啓発・広報活動を行った。	引き続き、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付する。また、汲み取り便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めるようイベント啓発・広報活動に取り組む。
	エコクッキング教室などの 講習会などの開催	37	-				
②森林環境の保全							
	森林が持つ公益的機能を 総合的かつ高度に発揮させる ための間伐などの適正管理支援	37	農林水産課	森林管理に向けた意向調査・管理界確認、測量を実施した。 【実績】 ・森林経営の意向調査を実施した面積（累計） 1,034ha ・森林の間伐率 38.5%	B	森林管理に向けた意向調査・管理界確認、測量を実施した。今後についても意向調査・管理界測量を行い、間伐を実施していく。	森林管理に向けた意向調査・管理界測量を行い、間伐を実施する。 【R8計画目標値】 ・森林経営の意向調査を実施した面積（累計） 1,329ha ・森林の間伐率 39.8%
	生活環境を守る海岸沿いの 防風保安林など、公益的機能 が高い森林を保全するための 適切かつ効率的な害虫防除の 推進	37	農林水産課	防風保安林等において、それぞれ適切な時期に松くい虫防除の地上散布、樹幹注入、枯松伐倒破碎、松林下刈りを行った。 【実績】 ・地上散布 6.65ha ・樹幹注入 517本 ・枯松伐倒破碎 15㎡ ・松林下刈り 2.3ha	A	防風保安林等において、それぞれ適切な時期に松くい虫防除の地上散布、樹幹注入、枯松伐倒破碎、松林下刈りを行った。今後についてもそれぞれ適切な時期に松くい虫防除の地上散布、樹幹注入、枯松伐倒破碎、松林下刈りを進めていく。	防風保安林等において、それぞれ適切な時期に松くい虫防除の地上散布、樹幹注入、枯松伐倒破碎、松林下刈りを実施する。
③農地環境の保全							
	担い手農家への農地集積 などによる遊休農地の解消	37	農林水産課	広報誌を活用し認定農業者等に対して事業の周知を行った。	A	補助金を活用することで、農業者の遊休農地の解消への取り組みを支援し、効率的な農作業の促進につなげた。今後についても、効率的な農作業の促進を図る観点から、認定農業者や地域の担い手に対して事業の周知を行っていく。	認定農業者や地域の担い手に対して遊休農地解消費用の一部補助の制度の周知を行う。
	景観植物の植栽などによる 遊休農地の利用促進	37	農林水産課	遊休農地に植栽等の活動を行った地元団体に対して交付金の支払いを行った。 【実績】20件	A	地元団体に対して事業の周知を行い、活動を行った地元団体に対して交付金の支払いを行った。引き続き地元団体に対して事業の周知を行い、遊休農地へ植栽等の活動を支援していく。	地元団体に対して事業の周知を行い、遊休農地へ植栽等の活動を支援していく。

基本目標 施策の方向性 施策	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
	地産地消の推進	37	農林水産課	小中学生を対象に「農業にまつわるフォトコンテスト」を実施し、応募作品を産直施設へ展示することで、農業への理解や産直施設への誘客を推進した。また、食の大切さや地場産物とその生産者への理解を深めるため、学校教育課と共同で「いせっ子朝食メニューコンクール」を実施し、地産地消の啓発を行った。	A	小中学生を対象に「農業にまつわるフォトコンテスト」の実施や学校教育課と共同で「いせっ子朝食メニューコンクール」を実施し、地産地消とその生産者への理解を深めた。今後についても、教育分野と連携した取り組みにより地産地消を推進していく。また、地産地消が食の安全・安心やフードマイレージを小さくする等のメリットを加え消費者に対しアピールしていく。	小中学生を対象に食の大切さや地場産物とその生産者への理解を深めるため、「農業にまつわるフォトコンテスト」の実施や学校教育課と共同で「いせっ子朝食メニューコンクール」を実施し、地産地消の推進を図る。
	市内産農産物の競争力強化に向けた取組の支援	37	農林水産課	市内産ワインの生産拡大の取り組みや横輪いもの地理的表示保護制度（GI）への登録などを支援した。また、蓮台寺柿の付加価値向上に取り組んだ。また、市内に訪れる観光客に対して市内産農産物（横輪いも等）のPRイベントを実施した。	A	市内産農作物の生産拡大・販路拡大・加工品の開発等による高付加価値化、認知度の向上を推進する取り組みに対して支援をし、市内産農作物の競争力強化を図った。また、市内に訪れる観光客に対して市内産農産物のPRイベントを実施することで認知度の向上を図った。今後についても、市内産農作物の競争力強化に向け、付加価値向上を推進する取り組みに対して支援を行う。また、蓮台寺柿の付加価値向上に取り組む、持続可能な生産体制の構築を目指す。	市内産農作物の競争力強化に向け、市内産ワインの生産拡大、横輪いもの地理的表示保護制度（GI）への登録など、付加価値向上を推進する取り組みに対して支援を行う。また、蓮台寺柿の付加価値向上に取り組む、持続可能な生産体制の構築を目指す。
<b>(2)生物との共生 【計画書p38】</b>							
①多様な動植物の保全・回復							
	生態系に配慮した河川などの整備	38	基盤整備課 維持課	R7年度は生態系に配慮し、自然石を利用した災害復旧を行った。	B	自然公園区域内での災害復旧であり、工法の制約があったが、生態系に配慮した整備を行うことができた。	河川改良や災害復旧が必要となった場合には、環境保全型ブロック等生態系に配慮した工法を用いて整備を実施していく。
	海岸保全活動の推進	38	環境課	市内事業者が大湊海岸・有滝海岸等で実施する生物多様性保全・清掃活動に参加・協力した。	A	事業者が行う生物多様性保全・清掃活動に参加・協力することで、事業者による環境保全活動を促進することができた。引き続き、協力事業者と連携して取組を進める。	事業者等と連携し、生物多様性保全・清掃活動に参加・協力する。
	外来生物による被害予防に関する情報提供・啓発	38	農林水産課	スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害軽減対策（耕種的防除）について、農業委員会だよりへ掲載を行い、農業者への周知を行った。	A	被害軽減対策（耕種的防除）の周知により、スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害軽減へつなげた。今後についても、栽培方法の工夫による被害軽減対策（耕種的防除）について、農業委員会だより等により農業者への周知を行っていく。	スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害軽減対策（耕種的防除）について、農業委員会だよりへの掲載を行い、農業者への周知を行う。
			環境課	環境フェア及びケーブルテレビ、生物調査にて生物多様性の保全及び外来生物に関する情報提供・啓発を行った。	A	環境フェア及び広報いせ、ケーブルテレビ、生物調査にて生物多様性の保全及び外来生物に関する情報提供・啓発を行った。	引き続き、環境フェア及び広報いせ、ケーブルテレビ、生物調査にて生物多様性の保全及び外来生物に関する情報提供・啓発を行う。
	動植物の生息・生育状況に関する現況把握	38	環境課	市内（勢田川）の動植物の生息状況を把握することを目的として、採集、写真撮影により種の同定を行い、活動記録をホームページに掲載した。 【実績】いぎもの調査実施回数 6回	A	市内の動植物の生息状況を把握することを目的として、採集、写真撮影により種の同定を行い、活動記録をホームページに掲載した。今後も継続して実施する。	市内の動植物の生息状況を把握することを目的として、採集、写真撮影により種の同定を行い、生息・生育状況をホームページ等で紹介する。
	生物多様性保全に関する学習機会などの提供	38	環境課	事業者との連携により小学生に対する出前授業を実施し、外来種に関する紙芝居、外来種駆除などを通して生物多様性保全への理解を深めた。生物多様性保全に関する啓発動画を作成し、ケーブルテレビ等で周知した。	A	事業者との連携により小学生に対する出前授業を実施し、外来生物や生物多様性保全への理解を深めることができた。また、外来生物や生物多様性保全に関する動画を作成し、広報いせ・ケーブルテレビ等で周知したことによって、市民に学習機会を提供できた。外来種問題などは身近に起こっているため、市民一人ひとりの意識向上が求められる。	生物多様性保全に関する学習機会の提供を事業者・伊勢市環境会議などと連携して実施するとともに、広報いせ・ケーブルテレビ等を活用して生物多様性保全に対する意識向上を図る。
	身近な自然環境（生物の生息場所や生態系ネットワークなど）の保全、管理の推進	38	農林水産課	地元団体に対して多面的機能支払交付金事業の周知を行い、自然環境保全、管理活動を行う地元組織に対して多面的機能支払交付金による支援を行った。 【実績】29組織	A	自然環境保全、管理活動を行う地元組織に対して多面的機能支払交付金による支援を行った。引き続き自然環境保全、管理活動への支援を行っていく。	地元団体に対して多面的機能支払交付金事業の周知を行い、自然環境保全、管理活動を支援していく。
	自然共生サイトへの登録推進	38	環境課	市が生物多様性保全活動に連携して取り組む横濱ゴム株式会社三重工場が、2025年9月に自然共生サイトに認定された。	A	横濱ゴム株式会社三重工場が自然共生サイトに認定されたことを契機として、市内で自然共生サイトの取組が広がるよう周知していく。	自然共生サイトへの登録推進を図るため、ホームページ等で周知啓発を実施する。

基本目標 施策の方向性 施策	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
②里地里山などの活用と社会課題の解決							
	農村風景や動植物との出会い、山菜などの山の恵み、山並み景観など、公益的機能を有する里地里山の保全・活用活動の支援	38	農林水産課	三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、清掃、草刈り、枝打ち等を行った。また三郷山給水栓や音無山照明灯の修繕を行った。	A	三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、清掃、草刈り、枝打ち等の保全及び施設の修繕を行った。今後についても、三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、保全及び施設の修繕を行っていく。	三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、保全及び施設の修繕を行う。
	公共施設などへの木材利用の推進	38	農林水産課	公共建築物等の木造、木質化の推進について関係部署等と調整を行い、工事を実施した。 ・上下水道庁舎木質化 ・上下水道庁舎家具購入	A	関係部署等と調整を行い、公共建築物の工事を実施することにより、木造、木質化の推進を行った。今後についても、関係部署等と調整し、計画に基づいて公共建築物等の木造、木質化を推進していく。	公共建築物等の木造、木質化の推進を実施する。また、今後の推進について関係部署等と調整を行う。
	「伊勢市鳥獣被害防止計画」に基づき、捕獲体制の整備、侵入防止柵の設置、追い上げ（追い払い）活動などの、獣害に強い集落づくりの体制整備支援	38	農林水産課	R7.5月に有害獣目撃情報報告システムの本格導入を行い活用を進めた。 また、地域や関係機関と連携し、研修会の実施や捕獲体制の構築を進めた。 【R7実績】 ・有害獣目撃情報報告システム アクセス 15,435件 目撃投稿 160件 ・有害鳥獣の被害額 (集計中)	A	有害獣目撃情報報告システムは、広報誌や研修会等での周知により、活用を広めることが出来た。今後も継続して活用を進め、効果的な獣害対策に繋げていく。 また、今後も地域や関係機関との連携により、被害軽減に向けた取り組みを進めていく。	専門家による研修会や指導により、地域主体の取り組み支援を行うほか、その他関係機関との連携を密に行い、効果的な獣害対策を進める。
③自然とのふれあいの増進							
	水生生物による水質調査などの自然とふれあえる野外環境学習の開催	38	環境課	勢田川ウォッチングを開催し、勢田川沿岸の動植物の観察や、生物調査で捕獲した生物を観察する機会を提供した。	A	勢田川ウォッチングにより、勢田川沿岸の動植物の観察や、生物調査で捕獲した生物を観察してもらえる野外環境学習の場を提供できた。今後、学習機会の拡充を図っていく。	勢田川ウォッチングを開催し、勢田川沿岸の動植物の観察や、生物調査で捕獲した生物を観察する機会を提供する。
	自然とふれあえる護岸・親水公園・里山などを整備・充実	38	基盤整備課 維持課	R7年度は自然とふれあえるような散策路の整備を行うために測量・詳細設計を行った。	B	河川区域内という制約があったが、自然とふれあえるような計画を行うことができた。	引き続き、自然とふれあえるような散策路整備を実施していく。
	勢田川七夕大そうじなどの清掃・美化活動の開催	38	環境課	勢田川七夕大そうじを開催することで、自然環境の保全や町の美化に対する意識の向上を図った。	A	勢田川七夕大そうじを開催し、勢田川の現状を知り、自然環境の保全や町の美化に対する意識の向上につなげた。	勢田川七夕大そうじを沿岸自治会で開催することで、自然環境の保全や町の美化に対する意識の向上を図る。
	伊勢志摩国立公園の観光資源としての利活用	38	観光振興課	負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、自然観察会や体験型アクティビティを17回実施、またそれに係る情報発信を各市町と連携して行った。	A	各市町の自然・文化的資源を活用した自然観察会や体験型アクティビティを実施した。 次年度は伊勢志摩国立公園指定80周年となるため、各市町と連携し伊勢志摩国立公園協の魅力発信やイベント実施を行う。	負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、自然観察会や体験型アクティビティの実施等を行う。

基本目標 施策の方向性 施策	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
基本目標4 歴史・文化の薫る、快適に暮らせるまちの形成							
(1)快適で潤いのある生活環境の保全 【計画書p44】							
①住環境の向上							
事業活動に伴う騒音などの適正管理	44	環境課	騒音規制法等に基づき騒音苦情等に対して適切な指導を行った。 【実績】 騒音43件、振動3件、悪臭19件	A	騒音規制法等に基づき基準値を超える騒音等があれば適切な調査・指導を行った。	引き続き、騒音規制法等に基づき基準値を超える騒音等があれば適切な調査・指導を行う。	
		基盤整備課 維持課	R7年度の公共工事において低騒音型建設機械を使用し工事を行った。	A	住宅地における工事において、低騒音型建設機械を使用し工事を実施することができた。	引き続き、公共工事において可能な限り、低騒音型建設機械の使用に努めていく。	
	44	環境課	騒音規制法等に基づく法令遵守等の指導を行った。騒音・振動等について調査し現状把握を行い、結果についても問題なかった。 【実績】 調査地点 騒音6、振動1	A	伊勢市内の自動車騒音や環境騒音・振動、悪臭の環境測定を実施し、施策の基礎資料とした。	引き続き、伊勢市内の自動車騒音や環境騒音・振動、悪臭の環境測定を実施し、施策の基礎資料とする。	
空家バンク制度などによる空き家の流通・活用、管理不全空家などの解消など、空き家などの対策の推進	44	住宅政策課	空家バンク制度及び空家関連補助制度の利用促進を図った。また、管理不全な空家の所有者等に対して、適切な管理を促した。 【実績】 ・空家バンク成約件数 15件 ・空家リフォーム促進事業補助金 4件 ・空家購入促進事業補助金 13件 ・耐震性のない木造空家の解体補助金 176件 ・空き家などの除却・管理済等件数（累計） 2,464件	A	耐震性のない木造空家の解体補助制度により空家の解体が進んでいる。しかし、管理されていない空家の発生抑制が課題であり、空家バンク制度及び空家関連補助制度等も活用しながら、空家所有者等に適切な管理を求めていく必要がある。	引き続き第2期伊勢市空家等対策計画に基づき、所有者等に対し空家等対策に関する周知・啓発及び管理指導を行い、空家化の予防及び管理不全な空家の解消を図る。また、補助金の活用及び空家バンク制度を通じて空家の除却・利活用の推進を図るなど、空家等対策を効果的に実施していく。	
②水資源供給の推進							
水源地及び配水場における水質検査の実施	44	上水道課	安全で安心できる水道水を供給するため、水道法に基づき水質検査を実施した。 【R7実績】 ・水源の水質事故件数 0件	A	安全で安心できる水道水を供給するため、水道法に基づく水質検査をR7同様にR8においても実施していく。	安全で安心できる水道水を供給するため、水道法に基づき水質検査を実施する。 【R8計画目標値】 ・水源の水質事故件数 0件	
農業を営む上で必要な用水などを確保するための水源確保	44	農林水産課	パイプラインの更新整備を行う国営関連県営事業に対し負担金を支出した。 【実施地区】 宮川左岸地区、宮川用水1期地区	A	安定した水供給と維持管理の省力化及び生産性向上が図られた。 引き続き、パイプラインの更新整備等を行う国営関連県営事業に対し負担金を支出することにより、安定した水供給と維持管理の省力化及び生産性向上を図る。	パイプラインの更新整備を行う国営関連県営事業に対し負担金を支出することにより、安定した水供給と維持管理の省力化及び生産性向上を図る。	
③美しく潤いのある空間づくり							
「伊勢市ポイ捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づく空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨て防止対策などの快適な環境づくりの実施	44	ごみ減量課	・路上喫煙パトロール・啓発活動を実施 ・禁止区域の看板設置 ・伊勢市路上喫煙対策審議会の開催 ・路上喫煙防止にかかるアンケート調査の実施 【実績】 ・審議会：令和8年2月13日実施 ・週3回（月・水・金）パトロール実施 ・ポイ捨て本数（区域内）233本、（区域外）808本 ・アンケート回答数 一般367名、6自治会、82事業所	A	・区域内ポイ捨て本数については、統計を開始した令和3年度と比較して、807本に対し233本と大幅に減少しており、区域設定、パトロール、啓発活動など一定の成果があったものとする。 ・伊勢市駅近辺における喫煙環境の整備を検討する必要がある。 ・路上喫煙禁止区域や喫煙場所の案内方法を検討する必要がある。	路上喫煙禁止区域でのパトロールと啓発活動を実施していく。また、分煙環境、路上喫煙の防止や禁止区域に関して、伊勢市路上喫煙対策審議会での議論を進める。	
路上喫煙禁止区域における路上喫煙の防止	44	ごみ減量課	・路上喫煙パトロール・啓発活動を実施 ・禁止区域の看板設置 ・路上喫煙禁止区域の街頭啓発 ・路上喫煙防止にかかるアンケート調査の実施 【実績】 ・週3回（月・水・金）パトロール実施 ・ポイ捨て本数（区域内）233本、（区域外）808本 ・街頭啓発 令和7年8月1日実施 ・アンケート回答数 一般367名、6自治会、82事業所	A	・区域内ポイ捨て本数については、統計を開始した令和3年度と比較して、807本に対し233本と大幅に減少しており、区域設定、パトロール、啓発活動など一定の成果があったものとする。 ・アンケート調査の結果、路上喫煙禁止区域において、喫煙場所が不足していることから喫煙環境の整備を検討する必要がある。	定期的なパトロールの実施、路上喫煙防止看板の点検、整備を行うとともに、ホームページなどで路上喫煙防止に関する情報発信を行う。	

基本目標 施策の方向性 施策	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
	不法投棄の防止	44	ごみ減量課	不法投棄防止パトロールを実施した。 資源拠点ステーションにおいて、不法投棄の防止のため、防犯カメラを設置しており、不法投棄があった際には警察への通報を行った。 【実績】 ・家電4品目 32台 ・タイヤ 51本 ・消火器 50本 ・金庫 1台	B	不法投棄防止パトロールを実施したほか、自治会の求めに応じて、不法投棄防止看板の提供を行った。市が回収した不法投棄の廃棄物の処分を行った。今後、不法投棄により生じた廃棄物の処分先の確保が必要である。	定期的なパトロールの実施、不法投棄防止看板の提供を行うとともに、広報などで不法投棄防止に関する情報発信を行う。
	除草やごみ拾いなどの環境美化活動の促進	44	環境課	少人数での清掃活動にも活用いただけるボランティア清掃ごみ袋を配布することで、清掃・美化活動を活発化した。 【実績】 ボランティア清掃ごみ袋配布数 765枚	A	少人数での清掃活動にも活用いただけるボランティア清掃ごみ袋を配布し、清掃・美化活動を活発化につなげた。ボランティア清掃ごみ袋を周知し、さらなる活動促進を図る。	少人数での清掃活動にも活用いただけるボランティア清掃ごみ袋を配布し、清掃・美化活動を活発化する。ボランティア清掃ごみ袋を周知し、活用を呼び掛ける。
	ペットの飼育マナーの啓発	44	環境課	狂犬病予防注射案内時および動物愛護週間時に広報いせを活用しペットの飼い方マナーを啓発した。	A	狂犬病予防注射案内時および動物愛護週間時に広報いせを活用しペットの飼い方マナーを啓発した。	引き続き、狂犬病予防注射案内時および動物愛護週間時に広報いせを活用しペットの飼い方マナーを啓発する。
	犬猫の無秩序な繁殖を抑制する取組の支援	44	環境課	飼い主のいない猫等62匹について、不妊・去勢手術の支援を行った。 また、犬オス116頭、犬メス113頭、猫オス166匹、猫メス180匹、合計575頭・匹の飼い主に対し助成金を交付した。	A	飼い主に対する不妊・去勢手術の助成金交付に加え、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術の支援を実施できた。	引き続き、飼い主のいない猫等の不妊・去勢手術の支援を行う。
	市民参加による「花のあるまちづくり」の推進	44	維持課	市民団体が行う公共用地花壇等の植栽に支援を行った。 【実績】 23団体	A	市民参加による「花のあるまちづくり」の推進により、おもてなし気運の醸成が図られた。	引き続き植栽への支援を行うと共に、市民団体への継続参加を呼び掛ける。
			環境課	イベント時に花の種や苗木を配布した。	A	イベント時に花の種や苗木を配布し、市民による植栽を推進した。様々な機会を捉えて配布することが求められる。	イベント時に花の種や苗木を配布し、市民による植栽を推進する。
	まちなかにおける緑化の推進	44	農林水産課	まちなかの緑化推進活動を行った地元団体に対して緑の募金を活用した交付金の支払いを行った。 【実績】 40件	A	地元団体に対して事業の周知を行い、活動を行った地元団体に対して交付金の支払いを行った。引き続き地元団体に対して事業の周知を行い、まちなかの緑化推進活動を支援していく。	地元団体に対して緑の募金による緑化推進運動の周知を行い、まちなかの緑化推進活動を支援していく。
	公園緑地の適切な維持管理	44	維持課	公共トイレの適切な維持管理により、快適な環境整備を行った。【実績】 トイレ数 43か所	A	公園は増加傾向になっているが、公園緑地を適切に維持管理するように努めた。	公園緑地を適切に維持管理できるように努めていく。
	放置自転車などの撤去・処分などの対策の実施	44	環境課	公共の場所に自動車が放置されなかったため、撤去等実施する必要がなかった。	A	公共の場所に自動車が放置されなかったため、撤去等実施する必要がなかった。	公共の場所放置された放置自動車に関し、警告・移動・撤去等を行う。
			交通政策課	放置禁止区域及び市が管理する駐輪場に放置された自転車等303台を撤去し、183台を処分した。	A	定期的に巡回し、放置自転車等に対して注意喚起や撤去等を行うことで、駐輪場内の整理を行い、環境の美化を保つことができた。	継続的に放置禁止区域及び市が管理する駐輪場の定期的な巡回、整理、処分等を行い、駐輪場や公共スペースの美観維持や通行の円滑化などを図る。
			維持課	道路・公園・水路等維持課が管理する施設にある放置自転車の撤去を行った。	A	道路・公園・水路等維持課が管理する施設の機能を維持し、事故防止に努めた。	道路・公園・水路等維持課が管理する施設が良好な状態に保たれるよう管理していく。
	公共トイレの整備など、快適な観光環境の整備推進	44	維持課	公共トイレの適切な維持管理により、快適な環境整備を行った。【維持管理数】 254公園	A	公共トイレの適切な維持管理を行い、常に快適な環境を提供できるように努めた。	公共トイレが快適な環境を維持できるよう管理していく。
④バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進							
	公共空間・公共施設のバリアフリー化設備などの整備推進	44	基盤整備課	ユニバーサルデザインに配慮した公共空間・公共施設の整備を推進するため、市営大仏山公園のトイレへ多目的シートの設置を行った。 (市営大仏山公園) 多目的シート 1基	A	また、地域住民や来訪者が集える交流拠点となる公園へ障がいのある人もない人も誰もが安全で安心して利用できる公園整備を行うことができた。	引き続き、公共空間・公共施設の利便性、安全性の向上を促進するため、道路や公園のバリアフリー化の整備を実施していく。
	公共施設におけるユニバーサルデザインに配慮した設計の実施	44	営繕課	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき設計を実施した。 【実績】 ・小俣小学校給食棟増築工事設計業務委託 等	B	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に配慮した設計を実施することができた。	引き続き、公共施設の利便性、安全性の向上を推進するため、ユニバーサルデザインに配慮した設計を実施していく。
	障がい者サポーター制度などのソフト事業の実施	44	高齢・障がい福祉課	・障害者週間に啓発チラシやグッズの配布を行った。 ・障がい者サポーター登録者156人及びサポート企業・団体3件登録した。 ・小学校へ出前授業を行い、キッズサポーターを983人登録した。	A	・障害者週間に啓発チラシやグッズ配布で周知ができた。 ・障害者サポーター登録者やサポート企業・団体の登録を増加させることができたが、登録後のフォローアップや有効活用の良い方法を検討していく。	・障害者週間での周知・啓発 ・障がい者サポーター登録者及びサポート企業・団体の増加 ・学校等への出前授業の参画

基本目標 施策の方向性 施策	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
	観光バリアフリー情報の発信	44	観光振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の周知・認定を促進するため、説明会を1回実施した。【認定件数】6件</li> <li>バリアフリー観光情報を発信するウェブサイトの情報更新、バリアフリーマップの情報更新及び増刷等を行った。【情報更新（新規追加含む）件数】42件</li> <li>「伊勢おもてなしヘルパー」の事業運営に参画した。【利用件数】178件</li> </ul>	B	「伊勢おもてなしヘルパー」の事業運営、バリアフリーマップの更新、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の周知・認定等、観光バリアフリーに関する取組を継続して実施できた。「観光施設における心のバリアフリー認定制度」については、更なる周知と認定意欲の醸成を図る必要がある。	「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の周知等、観光バリアフリーに関する取組を促進する。
<b>(2)歴史的・文化的環境の保全 【計画書p46】</b>							
①伊勢の文化の保全・継承							
	歴史的・文化的資産の保存・継承・活用	46	文化政策課	市が所有、管理する史跡・名勝・天然記念物等の維持管理を適切に行った。天然記念物については、樹木医等とも連携し、樹勢維持や回復のための取組を計画的に実施した。	A	天然記念物の管理においては、引き続き樹木医等とも連携し、適切な維持管理に努めていく。また、周知により地域住民等の理解を促し、日常管理への協力体制の構築を目指す。	市が所有、管理する史跡・名勝・天然記念物等の維持管理を行う。 ・国史跡・旧豊宮崎文庫の桜樹維持、害虫防除等 ・県名勝・宮川堤の桜樹維持等 ・市天然記念物・オヤネザクラの害虫防除等 ・市天然記念物・臥竜梅の公園管理、概況調査等 ・以上のほか、隠岡遺跡公園、丁塚古墳史跡公園等の除草・清掃等
	地域ならではの特色を持つさまざまな自然や生活文化、食などの資源の発掘、発信	46	文化政策課	令和8年度に開館する伊勢市歴史博物館において、実物資料や映像コンテンツ、体験型展示等を導入し、観光名所や伝統工芸、食文化など、市の多様な魅力を紹介する展示製作を進めた。	A	実物資料や映像コンテンツ、体験型展示等の充実により、訪れた方が実際に体感して楽しみながら学べる場となることが期待できる。伊勢市歴史博物館の開館により、広く周知していく。	伊勢市歴史博物館を開館し、自然や生活文化、食文化について展示を行い、発信を行う。
	地産地消や食育を通じた食文化の継承	46	健康課	ヘルスマイト料理講習会にて6月にいばらまんじゅう、12月におせち料理、2月に鬼まんじゅうを作成し、食文化の継承を行った。また、旬の食材を使用した献立の調理実習を行った。	A	引き続き、食文化の継承のため、ヘルスマイト料理講習会にて季節の食材を使用したり、郷土料理等を取り入れる。	食文化の継承のため、季節の食材を使用したり、ヘルスマイト料理講習会にて郷土料理等を取り入れる。
		46	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育推進体制整備事業…小学校2校、中学校1校で実施。</li> <li>「いせっ子朝食メニューコンクール」を実施</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>食に関する興味関心や、食べ物を大切にしようとする気持ちなど豊かな学びにつながった。</li> <li>いせっ子朝食メニューコンクールでは、小学校7校205点、中学校8校232点の応募があり、小学校、中学校のそれぞれの部で、いせっ子大賞、いせっ子賞、市制20周年特別賞などが選ばれた。</li> </ul>	食育推進体制整備事業委託を進める。いせっ子朝食メニューコンクールを実施する。
	伊勢志摩国立公園の自然保護の推進	46	観光振興課	負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、二見浦・横輪町等で30回程度域内の清掃活動の実施等を行った。	A	負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、域内の清掃活動を実施できた。気候変動等の環境問題はあるが、自然との共生をしていく必要がある。引き続き、負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、域内の清掃活動の実施等を行っていく。	負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、域内の清掃活動の実施等を行う。
②良好な景観の形成							
	住民参加型の景観保全活動の推進	46	都市計画課	景観コンクールを実施した。絵画374点、写真137点の応募があった。また景観コンクールの実施10周年を記念し景観に関するツアーを開催した。	B	賓日館における入賞者の表彰式や景観の取り組みに関する講演の実施、入賞作品の市内各所での巡回展示、景観に関するツアー開催により、景観の取組について周知を図るとともに将来を担う子ども達の景観意識の向上を図った。	引き続き景観コンクールを実施する。また表彰式を市民活動センターで開催し、その後伊勢歴史博物館を見学することにより、景観・文化への関心を醸成する。
	「伊勢市景観計画」の推進	46	都市計画課	窓口でのチラシ配布やホームページでの周知を図った。重点地区については、助成基準に適合した事業に対し補助金を交付した。【交付件数】4件	B	窓口でのチラシ配布やホームページでの周知を着実に進めることができた。重点地区については、助成基準に適合した事業に対し補助金を交付し、景観形成の推進を図ることができた。	引き続き窓口でのチラシ配布やホームページでの周知を図るとともに、重点地区については、助成基準に適合した事業に対し補助金を交付する。
	電線類の地中化の推進	46	基盤整備課	岡本吹上線の無電柱化を推進するため、電線共同溝整備を行っている。【実績】64m	B	宇治山田駅前の岡本吹上線の電線共同溝整備を進めている。	引き続き、防災、安全・円滑な交通確保、景観形成のため、宇治山田駅前の岡本吹上線の無電柱化整備を実施していく。

基本目標 施策の方向性 施策	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
基本目標5 環境保全に取り組むための基盤づくり							
(1)環境教育・環境学習の充実 【計画書p50】							
①環境教育・学習・啓発の充実							
環境問題やその対策について考える機会の充実	50	環境課	伊勢市の環境問題や対策について啓発・情報発信等を行うため、環境フェアを開催した。 【実績】開催日 令和7年10月5日 来場者 約10,000人	A	環境フェアを開催し、伊勢市の環境問題や対策について啓発・情報発信等を行い、市民の環境意識の高揚を図れた。	環境フェア等を開催し、伊勢市の環境問題や対策について啓発・情報発信等を行う。	
		ごみ減量課	・食品ロスの削減、3Rの推進をテーマに、MOTTAINAIポスターコンクール、小学生を対象とした雑がみチャレンジやごみゼロチャレンジを実施した。 【実績】 ・ポスターコンクール応募数 328点 ・雑がみチャレンジ参加校 参加校 11校 参加児童404人 ・ごみゼロチャレンジ参加校 参加校 12校 参加児童208人	A	MOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールを実施し、小中学生に対して、食品ロス削減を考えるきっかけづくりや意識向上を図れた。 「雑がみチャレンジ」、「ごみゼロチャレンジ」により小学生を対象に家庭でのごみの分別・減量する機会を創出したことで、ごみの分別・減量の習慣化の一助になった。	持続的な啓発のために「雑がみチャレンジ」、「ごみゼロチャレンジ」等を実施し、今後はより多くの小学校に参加いただくよう働きかけをしていく。	
		学校教育課	・全小中学校が学校環境デー(6月5日)を中心に学校や地域の状況に応じた特色ある環境教育・環境保全に関する取組を実施。 ・児童会生徒会PTA活動を中心とした取組等の実施32校 ・省エネルギーの取組(節電・節水の推奨、緑化活動)32校 ・リサイクル活動のための、アルミ缶、古紙段ボール、インクカートリッジ、エコキャップ等の回収やゴミ分別実施32校 ・学校、地域ごとの公園清掃、河川清掃の実施7校 ・出前授業小学校11校で実施	A	・環境課と連携し、出前授業の内容を工夫改善しながら、体験的・参加型の環境教育に取り組んだ。 ・SDGsと関連した授業内容の出前授業を実施し、SDGsの目標達成に向けた行動を促進した。	・全小中学校が学校環境デー(6月5日)を中心に学校や地域の状況に応じた特色ある環境教育・環境保全に関する取組を進める。 ・環境課と連携し、企業及び皇學館大学ゼミによる出前授業等を各学校に広める。	
	50	学校教育課	・豊かな心を育む体験交流活動推進事業を小学校22校、中学校6校、幼稚園2校で実施し、事業内で自然や環境に関する体験の実施を依頼した。	A	・各校が地域の人材の協力を得て、身の回りの自然とふれあう体験活動が行われ、自然や環境をより身近に感じたり考えたりする機会が創出できた。 ・地域の人材や身近な自然環境が地域により違うため、体験学習の実施に学校差があることが課題である。	・豊かな心を育む体験交流活動推進事業を小学校22校程度、中学校5校程度、幼稚園2校で実施し、今後も地域や社会で学ぶ機会を設け、自然や環境に関する体験の実施する。	
		環境課	「親子で学ぶ！エネルギーの創・蓄・省と工作教室」を企業と連携して開催し、省エネ型のライフスタイルを啓発した。また、事業者・大学と連携し、環境教育の出前講座等を実施した。 【実績】小学校 延べ16校、713人	A	講座の実施により子どもたちの環境意識の高揚を図った。引き続き、市民対象の講座や小中学校ににおける出前講座などを事業者・大学等と連携して実施する。	事業者・大学等と連携し、市民を対象とした環境学習講座を開催する。	
	50	ごみ減量課	・市内の幼稚園・保育園等を対象とした環境出前講座、小学校の社会学習として出前授業、希望する団体を対象に出前講座を実施した。 【実績】幼稚園・保育園等 22回 【実績】小学校 9校 【実績】希望団体 延べ10回	B	各団体にごみや資源物の分別方法を周知し、分別意識の向上を図ることができた。出前講座はより多くの団体で開催できるよう周知を行う必要がある。	ごみの分別や減量に関する出前授業や出前講座を実施するとともに、市内の学校、保育所、幼稚園、自治会等で実施できるよう働きかけを行う。	
環境課	市が実施したいいきもの調査の結果をホームページで情報発信した。また、勢田川でのいきもの調査の結果をまとめた勢田川環境マップブックを作成した。 【実績】いきもの調査実施回数 6回	A	市が実施したいいきもの調査の結果をホームページで情報発信し、市内の生態系の情報を市民に提供することができた。	市が実施したいいきもの調査の結果をホームページで情報発信する。			

基本目標 施策の方向性 施策	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
		50	ごみ減量課	・市HP・広報いせやSNS等(Facebook, Instagram)を活用し、積極的な情報発信を行った。 ・LINEの伊勢市公式アカウントやごみ分別アプリ「さんあ〜る」でごみに関する情報や、食品ロスキャンペーン等の情報を配信した。 【実績】 ・フォロワー数 (Facebook) 52人 (Instagram) 130人 ・LINEアプリ登録数 37,257人 ・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」7,174人	A	Facebook, Instagram、市HP・広報いせ・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」等と合わせた情報発信の強化に努めた。また、LINEの伊勢市公式アカウントやごみ分別アプリ「さんあ〜る」でごみに関する情報や食品ロスキャンペーン等のイベント情報を配信した。各情報発信媒体の登録者数の増加を図るため、情報発信の頻度を増やすなどの工夫が必要である。	Facebook, Instagram、市HP・広報いせ・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」等の媒体を使って、ごみに関する情報などを積極的に発信する。
	学校における環境教育の充実	50	環境課	事業者・大学と連携し小中学校において環境教育を実施した。新たに1社と協定を締結し、環境教育プログラムの充実を図った。 【実績】市が主催又は事業所や大学などと連携して実施した環境教育の実施回数 53回	A	引き続き、小中学校に対して積極的な働きかけを行いながら、事業者・大学等と連携して出前講座等を実施する。環境教育の内容充実を図るため、新たな連携先の創出を目指す。	事業者・大学等と連携し、小中学校において出前講座等を実施する。事業者との連携を増やすことで、講座内容の充実を図る。
			ごみ減量課	・市内の幼稚園・保育園等を対象とした環境出前講座、小学校の社会学習として出前授業、希望する団体を対象に出前講座を実施した。 【実績】幼稚園・保育園等 22回 【実績】小学校 9校 【実績】希望団体 延べ10回	B	各団体にごみや資源物の分別方法を周知し、分別意識の向上を図ることができた。出前講座はより多くの団体で開催できるよう周知を行う必要がある。	ごみの分別や減量に関する出前授業や出前講座を実施するとともに、市内の学校、保育所、幼稚園、自治会等で実施できるよう働きかけを行う。
			学校教育課	・全小中学校が学校環境デー(6月5日)を中心に学校や地域の状況に応じた特色ある環境教育・環境保全に関する取組を実施。 ・児童会生徒会PTA活動を中心とした取組等の実施32校 ・省エネルギーの取組(節電・節水の推奨、緑化活動)32校 ・リサイクル活動のための、アルミ缶、古紙段ボール、インクカートリッジ、エコキャップ等の回収やゴミ分別実施32校 ・学校、地域ごとの公園清掃、河川清掃の実施7校 ・出前授業小学校11校で実施	A	・環境課と連携し、出前授業の内容を工夫改善しながら、体験的・参加型の環境教育に取り組んだ。 ・SDGsと関連した授業内容の出前授業を実施し、SDGsの目標達成に向けた行動を促進した。	・全小中学校が学校環境デー(6月5日)を中心に学校や地域の状況に応じた特色ある環境教育・環境保全に関する取組を進める。 ・環境課と連携し、企業及び皇學館大学ゼミによる出前授業等を各学校に広める。
	稲作、漁業関連施設の見学などの農水産業体験の機会の充実	50	農林水産課	【水産教室】伊勢市の漁業に関する講習や陸上養殖等の生産現場の見学を実施した。(計2回) 【農業体験】稲作、蓮台寺柿、横輪いも、青ねぎ、花育について、農業体験を実施した。(計8回)	A	【水産教室】地元水産物や漁業への理解を深めた。 【農業体験】農業体験を実施することで、学習機会の提供を行い、農業への理解を深めた。	【水産教室】漁業や地域水産物の魅力を伝えるため水産教室を実施する。 【農業体験】農業や地域農産物の魅力を伝えるため農業体験による学習機会の提供を行う。
②環境教育などを推進する体制づくり							
	事業者との連携による環境教育・環境学習の推進	50	環境課	事業者・大学等と連携して小中学校における環境教育を実施しており、環境教育の内容充実を図るため、新たな連携先の掘り起こしを行った結果、1社と協定締結した。 【実績】環境教育における事業者との連携協定数 6社	A	引き続き、小中学校において事業者・大学等と連携して出前講座等を実施する。環境教育の内容充実を図るため、新たな連携先の創出を目指す。	事業者・大学等と連携し小中学校に対して環境教育を実施する。環境教育の内容充実を図るため、新たな連携先の掘り起こしを行う。
	環境教育・環境学習の機会に対する講師や施設の情報提供	50	環境課	県内の公的機関、NPO等が実施する出前講座等の情報を取りまとめて学校へ提供した。	A	県内の公的機関、NPO等が実施する出前講座等の情報を取りまとめて学校へ提供することで、環境教育の機会を増やすように努めた。	県内の公的機関、NPO等が実施する出前講座等の情報を小中学校へ提供し、学校での環境学習を呼びかけるとともに、活用状況の把握に努める。
(2)環境保全活動の促進 【計画書p51】							
①市民・団体による環境保全活動の促進							
	市民による自主的な環境配慮活動の促進		環境課	家庭における環境に配慮した生活の実践をめざし、事業者と連携し、小学生を対象に家庭における省エネ等をテーマとした出前授業「みえこどもエコ活動」を実施した。 【実績】小学校1校 41人	A	事業者と連携し、小学生を対象に「みえこどもエコ活動」の出前授業を実施することにより、家庭における環境に配慮した生活の実践を通して、自主的な環境配慮活動の促進ができた。これまで連携していた事業者が協力いただけなくなったため、実施事業者の創出を目指す。	小学生を対象に家庭における省エネ等をテーマとした出前授業「みえこどもエコ活動」を実施できるよう、県と連携しながら実施事業者の創出を目指す。

基本目標 施策の方向性 施策	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
		51	環境課	イベントや街頭啓発で、家庭でできる省エネ等に関するチラシを配布するとともに、省エネ月間の2月に市内スーパーでチラシ設置をした。広報いせで、宅配の再配達削減、省エネ家電の導入、家庭でできる省エネなどの周知を行った。	A	広報いせ、イベント、街頭啓発等により、身近に実践できる環境配慮活動の啓発を行った。令和7年度は新たに、市内スーパーで省エネ月間の啓発を実施した。市民一人ひとりが環境問題を意識し自主的に活動を実践していけるよう、あらゆる媒体を活用し、啓発を行うことが必要である。	広報いせ、イベント、街頭啓発等、様々な機会を捉え、身近に実践できる環境配慮活動の啓発を行う。
			環境課	少人数での清掃活動にも活用いただけるボランティア清掃ごみ袋を配布することで、清掃・美化活動を活発化した。 【実績】ボランティア清掃ごみ袋配布数 765枚	A	少人数での清掃活動にも活用いただけるボランティア清掃ごみ袋を配布し、清掃・美化活動を活発化につなげた。ボランティア清掃ごみ袋を広く周知し、さらなる活動促進を図ることが必要である。	少人数での清掃活動にも活用いただけるボランティア清掃ごみ袋を配布し、清掃・美化活動を活発化する。ボランティア清掃ごみ袋を広く周知し、活用を呼び掛ける。
	自治会やまちづくり協議会などによる環境保全活動の促進	51	環境課	勢田川七夕大そうじを開催し、勢田川沿岸自治会における環境保全意識の高揚と活動促進を図った。 【実績】実施自治会数 18自治会	A	勢田川七夕大そうじとして勢田川沿岸自治会に実施を呼びかけることで、自治会による環境保全活動を実施できた。	勢田川七夕大そうじを開催し、勢田川沿岸自治会における環境保全意識の高揚と活動促進を図る。
②事業者による環境保全活動の促進							
	事業者が実施する生物多様性活動や清掃活動との連携・支援	51	環境課	事業者が行う生物多様性保全・清掃活動に参加・協力した。 【実績】大湊海岸清掃、有滝海岸清掃、桧尻川清掃	A	事業者が行う生物多様性保全・清掃活動に参加・協力し、地域活動等への協力を推進した。引き続き、事業者との連携及び支援を行う。	事業者が行う生物多様性保全・清掃活動に参加・協力するとともに、連携及び支援を行う。
	環境マネジメントシステムなどに関する情報提供	51	-				
③市民・事業者・行政の連携・協働							
	伊勢市環境会議などの協働事業の推進	51	環境課	伊勢市環境会議と協働し、生活排水対策事業（イベント出展、勢田川七夕大そうじ、勢田川ウォッチング等）や脱炭素社会の実現に向けた啓発活動等を行った。	A	伊勢市環境会議との協働により、さまざまなイベントや啓発活動の事業効果を高めることができた。引き続き、生活排水対策や脱炭素社会の実現に向け、様々な活動を協働して実施する。	伊勢市環境会議と協働し、生活排水対策事業や脱炭素社会の実現に向けた啓発活動等を行う。
			ごみ減量課	・食品ロス削減をテーマに小中学生を対象としたMOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールを実施した。 ・ごみ問題や環境美化に対する意識向上と、「第一次お木曳行事」のクリーンアップ活動として「ごみゼロ早朝清掃」を実施 ・ごみの減量や食品ロスに関する興味と意識の向上を図るため、食品ロス削減に係るクッキング事業を実施 【実績】 ・ポスターコンクール応募数 328点 ・ごみゼロ早朝清掃参加者数 約270人 ・クッキング事業参加者 10組	A	MOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールを実施し、小中学生に対して、食品ロス削減を考えるきっかけづくりや意識向上を図れた。 ごみゼロ早朝清掃を実施したところ、約270人の参加があり、環境美化意識の向上を図れた。 ・食品ロス削減に係るクッキング事業を実施し、普段除去する野菜の皮などを使った料理を参加者が体験することで、食品ロスに関する意識向上につながった。 今後はより活動が広がるよう事業の周知や実施方法を検討する。	持続的な啓発のために、これまで実施していたポスターコンクールやごみゼロ早朝清掃、クッキング事業を実施する。
	各主体間の情報共有・連携の促進	51	環境課	様々な企業・団体との連携のもと環境フェアを開催し、環境問題や対策について啓発・情報発信等を行った。市制20周年を機に、市内高等学校の出展も行った。	A	様々な企業・団体との連携のもと環境フェアを開催し、市民の環境意識の高揚を図った。団体間の連携促進を図る必要がある。	様々な企業・団体との連携のもと環境フェアを開催し、環境問題や対策について啓発・情報発信等を行う。参加団体の拡充を図り、団体間の連携を図る。